1998 年ハーバード大の D. Eisenberg が米国で代替医療を調査。 米国民の 40%が年間 6億回の代替医療を受け270億ドル使用(通常医療とほぼ同額)、96%は通常医療併用。 2000年初頭には整体療法を42州、鍼灸を7州で医療保険がカバーし、3州でホメオパ シーの法定資格が定められていた。 【薬草(ハーブ)療法】 は3人に1人が使用、費 用は 40 億ドルであり NIH は代替医療研究のため NCCAM (National Center for Complementary & Alternative Medicine) を発足させた*1。 FDA は薬草マオウにはエ フェドリンやハーバル・エクスタシー(法定禁止薬)が含まれ、800以上の有害事象が あると報告。 主な薬草のエビデンスについて、証拠があり、中程度の効果があるもの は①鬱病に対するセントジョンズ・ワート(西洋オトギリソウ)②認知症に対する銀杏 (ドネペジルに匹敵) のみと報告 (CMDT, 2003)。 【ホメオパシー】1790 年 C.F.S. Hahnemann が体系化、"類似の法則"、"希釈仕様"(希釈と振盪を行い分子がほとんど無 い濃度にまで希釈する)、"潜在能力活性化"の3大原理に基づく*2。 180件以上の比 較研究(RCT)ではでほぼプラセボより優れた効果を発揮(ほとんどが英語以外の論文) とされたが英国ではプラセボと差が無かった。【レフレクソロジー】内臓反射療法、足 底の特定部位を圧迫刺激して疼痛緩和などを得る。 英国では議会の承認後、看護士が これを行っている。 日本ではメイド服の女子高生による JK リフレも。 【オステオパ <mark>シー、カイロプラクテック】</mark> 整体療法、アメリカではオステオパスは **Doctor of** Osteopathy (D.O.) と呼ばれる職業学位称号を有し、西洋医学医師 (M.D.) と同様に 正規の医師であり、全ての「医行為」が認められている<= <u>この項ウィキより引用、未確認</u>。 日本では・整体・カイロプラクテック同様、無資格の無届医業類似行為。日本では、あ **ん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師**の国家資格がある。 【プラセンタ】日本で は肝庇護薬として保険適用*3、日赤はプラセンタ注射歴のある人は、狂牛病回避のため 献血不可とした。 【河野メソッド】*4 認知症治療法のための経験的プロトコル集(毎 年変更)。 (患者より) 介護者を優先する介護者保護主義。 糠のサプリメント (フ ェルラ酸)や保険外の意識障害治療薬ニコリンなどを使用する。 【漢方薬】日本、韓 国、中国では正規の病院でも漢方薬が処方される。米国でも10州以上で保険適用あり。 【大麻】マリファナ。 テトラヒドロカンビノールは日本では大麻取締法違反。 【MMR (流行性耳下腺炎、麻疹、風疹)ワクチンで自閉症」というランセット論文は全くの捏 造、 コクラン共同計画はこれを否定。 論文撤回は 12 年後、著者は医師免許剥奪(詐 欺罪)。<mark>【アルツハイマー・アルミニウム説】</mark> FDA は否定。 アミロイド説もワクチ ンで沈着を抑えたが無効、今はタウオパチー(リン酸化 c 蛋白の神経細胞内蓄積) 説が 有力。 但しアルミと痴呆は関係あり*5。糖質、グルテン制限、ゲルマニウム、プロポ リス、フコダイン、 β グルカン、CoQ10 etc. 【原則】Katzung「薬理学 9 版」には**学** 生が忘れてはならない原則として<mark>①全ての物質は有毒になりうる ②全ての治療法は有</mark> <mark>効性、安全性につき医薬品と同じ基準のエビデンスを持たねばならない</mark>。を挙げている。 *¹ 年間一億ドル以上の予算を使い臨床試験をおこなったが、ほとんど良い結果を得ることがなく、厳しい批判を受け

^{*&#}x27; 年間一億ドル以上の予算を使い臨床試験をおこなったが、ほとんど良い結果を得ることがなく、厳しい批判を受け 改組。 *² 1988 年 Nature 掲載の J. ベンベニスト (イグ・ノーベル賞)「水の記憶 (極度に希釈された抗血清中の・・・)」 が根拠?後に撤回。 2016 年 11 月 FDA はホメオパシー薬品 (Hylands 社)の使用中止と廃棄を勧告(死亡例はベラド ンナによる?)。 *³ ラエンネック、メルスモンの 2 種。 過去にメルスモン製薬は薬事法違反で行政処分。 *⁴ 河 野和彦医師、フェルガードの競合品に対する信用棄損で医業停止 3 か月(2016.9.30 毎日新聞)*⁵ グアム島での調査。